

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和7(2025)年4月2日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「本日の事前懇談で、地下鉄サリン事件などについて話を聞かせていただいたが、捜査手法などいろいろな情報が詰まった事件であり、このような節目となった事件の経験を忘れることなく、将来の備えとしてつないでいくことが重要だと思う。岩手でいえば「3.11」(東日本大震災津波)がそれに値すると思うので、当時のことを風化させず引き継いでいていただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 「大船渡市林野火災」により被災された方に対する各種手数料の減免について

警察本部から、「大船渡市林野火災の被災者の方が、被災前の生活にいち早く戻るために必要な措置として、『運転免許証・許可証等の再交付手続』、『許可証等の記載内容(法人の住所、個人の本籍、氏名等)の書換え』などの手続に必要な手数料を減免しようとするものである。根拠は、岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例、岩手県手数料条例であり、知事の権限に属する事務の補助執行に関する規程により、警察本部会計課長の専決となっているものである。免除対象者は大船渡市林野火災の被災者で、市町村が発行する災害証明書等を有する者である。免除対象となる手数料と額については、能登半島沖地震などの他県の例を参考に、本部担当課で検討し、県庁財政課との協議を経て、普通免許証の再交付など35種類を選定している。免除対象期間は令和7年3月1日から令和8年3月31日までである。これから受理する申請に限らず、令和7年3月1日以降に免除対象となる手数料を納付されていた被災者の方についても、被災者本人からの手数料還付請求により、免除となる額を本人口座に振り込むこととしており、請求期間も免除対象期間と同じ令和8年3月31日までとしている。取扱所属は、盛岡運転免許センター、県南運転免許センター、県北運転免許センター、沿岸運転免許センター及び各警察署で、広報については、岩手県警察ホームページへの掲載と各運転免許センター、警察署窓口などで資料を配付することとしている。本県では、前例として東日本大震災津波時の取扱いがあり、同様の措置で対応することとしている。」旨の報告があった。

## ○ 令和7年度監察実施計画について

警察本部から、「はじめに、警察庁が行う監察についてであるが、『適正な組織運営に向けた取組状況』、『受傷することなく犯人等を制圧検挙するための総合対処技能向上に向けた取組状況』を監察実施項目として、年1回、実施される予定である。続いて、本県警察の監察実施計画についてであるが、定期人事異動後の4月及び5月は、警察署及び本部執行隊に対し、『人事異動後における体制の確立状況』を監察実施項目とした業務・服務監察を行う予定である。6月は、本部内所属に対し、『非違事案防止対策の推進状況』、『人事管理の推進状況』等を監察実施項目とした服務監察を行うこととしている。7月から11月は、各警察署に対し、業務・服務監察を実施することとしており、実施項目等は、昨年の本県警察における非違事案の発生傾向等を踏まえ、業務監察は、『適正な留置管理業務の推進状況』、『情報セキュリティ対策の推進状況』、『適正な捜査指揮・捜査管理の推進状況』について、留置管理課、情報管理課及び捜査部門の各担当課で監察を行うこととしている。服務監察は、『ハラスメント事案防止対策の推進状況』、『各種非違事案防止対策の推進状況』について、警務課及び監察課で監察を行うこととしており、署長をはじめ、副署長・次長以下の署員に対する応問を中心に、幹部による指導・教養の実施状況や署員の理解・浸透度等を把握・検証することとしている。また、今年度も、公安委員に出席いただき、業務及び私行に係る非違事案防止をテーマとした署員との座談会を実施する予定であるほか、警察署の当直体制、交番・駐在所等に対する業務監察を年間を通じて行う予定である。」旨の報告があった。

## 【交通部議題】

### ○ 交通機動隊白バイ出動式の実施について

警察本部から、「白バイ出動式は、白バイ隊員の士気高揚を図るとともに、白バイによる指導取締りの開始を広く周知することにより、県民の交通安全意識を高め、事故や違反の抑止を図ることを目的としている。実施日時は、4月10日の午後1時30分から、盛岡市本宮所在の盛岡市総合アリーナ(盛岡タカヤアリーナ)東側駐車場で行うこととしている。当日の天候が雨であった場合は中止とするが、その判断は午前7時頃に行う。参加者については、増田本部長を視閲官に、村井公安委員長長の督励視察を受けることとしており、視閲を受ける交通機動隊の部隊は、隊長以下23人、白バイ22台の予定である。出動式次第は、服装点検、車両点検、視閲官訓示、取締り出動視閲の順で行い、所要時間は30分を見込んでいる。『アンダー30』(年間の交通事故死者数30人以下を目指す取組)の継続を達成するため、白バイによる機動的な指導取締りはもちろん、『2025交通死亡事故抑止重点対策・アンダー30作戦』を着実に推進し、交通事故死者数の更なる抑止に取り組んでいく。」旨の報告があった。

### 《 委員発言 》

「白バイ隊員の安全にも十分に気をつけて、業務上の事故がないようにしていただきたい。」

## 【警備部議題】

### ○ 警察職員の援助要求について

警察本部から、「現在、大阪府警察において、4月12日に行われる『2025日本国際博覧会』（大阪・関西万博）の開会式における天皇皇后両陛下の御臨席等に伴う警備諸対策を推進中であるが、同警備に万全を期すため、警察法第60条第1項の規定に基づき、大阪府公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助要求がなされたことから、本県警察官を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

## 【その他】

- 大船渡市林野火災被災地域における窃盗事件への対応状況について説明があった。

## ■個別会議

### ○ 留置管理課

令和7年度岩手県留置施設視察委員会委員の推薦依頼についての説明、決裁

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 監察課

損害賠償請求訴訟の指定代理人の変更及び審査請求に係る審理官の指名替えについての報告

監察課業務報告

### ○ 総務課

公安委員会あて文書の受理についての説明、決裁